

群馬県議会 リベラル群馬

# 後藤かつみ

先進県の取り組みをもとに、県独自の公共交通ビジョンを策定すべきと提言(2015年9月議会)

## 2017年 6月定例会報告

街頭演説  
2600日

発行 リベラル群馬 後藤かつみ事務所  
住所 高崎市八幡町 800-24  
TEL&FAX 027-343-1393  
e-mail ccrgoto@af.wakwak.com

<http://www.ccrgoto.com/>  
<http://www.eaglesgoto.com/>(スマートフォン用)

### CONTENTS

- 公共交通再生へ、いよいよ本腰～県総合交通計画策定に着手～
- 県議選定数見直しがスタート～多様な民意を反映できる見直しを～
- 教員多忙化解消に向け、協議会設置～鍵は実態把握と認識共有～

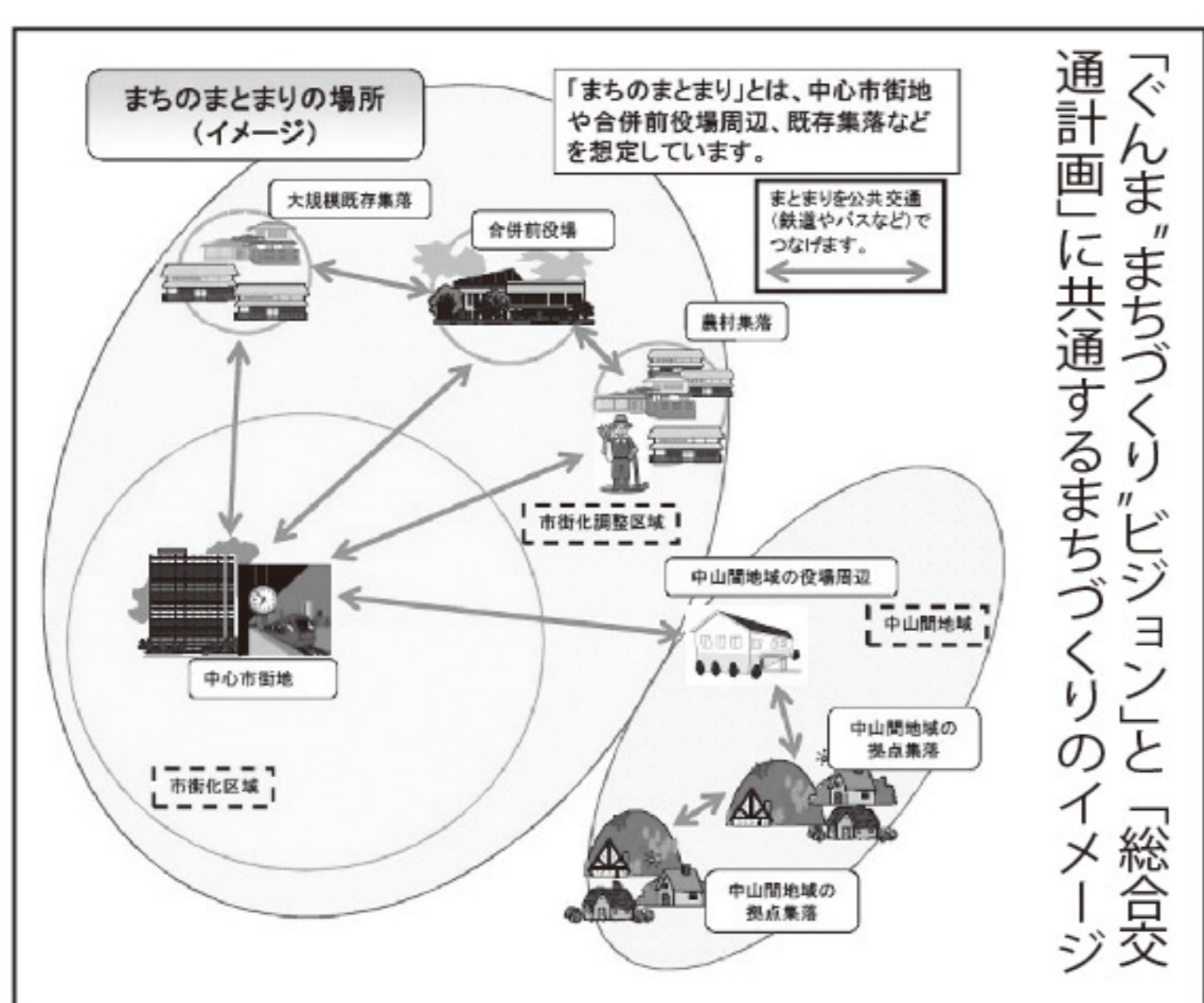


コンパクトなまちづくりへの転換を提言。  
「ぐんま“まちづくり”ビジョン」策定に繋げる。

**公共交通再生へ、いよいよ本腰**  
「県総合交通計画策定に着手」

**人口減少・高齢化のインパクト**  
後藤の県議としてのメインテーマの一つが「コンパクトなまちづくりへの転換と公共交通の再生」です。  
住宅や公共・商業施設などの都市機能を郊外に「薄く広く」拡げる人口増加時代のまちづくりは、道路や下水道等のインフラの限なき整備とともに、マイカー依存のライフスタイルを形成することとなりました。  
しかし、これから迎える「人口減少と高齢化」という現実を見据えたとき、高齢者を中心に交通弱者は激増し、更には人口減により税収が減る中、増大する道路・下水等道のインフラの維持コストが財政を圧迫することになります。

**始まりは、まちづくりを転換する「ビジョン」の策定から**  
このような問題意識のもと、後藤は平成23年の一般質問において、これまでの人口減少時代のまちづくりからの転換をは



「衰退を食い止める」から、「新たなライフスタイルを提供するインフラ」へ

今定例会において「総合交通計画」の基本的な考え方が示されましたが、「高齢者等の移動手段が無くなる」公共交通の確保「つまり、県民の足の確保のために、やむなく衰退を食い止める」という対症的な発想から出発しています。(裏面へ続く)

「ぐんま“まちづくり”ビジョン」策定を提言。翌年には群馬型のコンパクトシティを進める「ぐんま“まちづくり”ビジョン」の策定に至りました。  
コンパクトシティと言っても、「群馬型」は、中心市街地のみならず都市機能を集中させるといえるものではありません。旧町村の役場や商店街周辺、大規模集落など、かつての「街のまとまり」を再生し、それらを公共交通で結びつけることにより、徒歩や公共交通中心のライフスタイルを可能にするとともに、インフラ整備の際限なき拡大を抑制するまちづくりを指向するものです。

これに続き、「総合交通計画」策定に着手したことは、本県のまちづくりの方向性が大きな転換の一步を踏み出したこととなります。



しかし、公共交通がそもそも衰退した最大の原因は、多くの県民が公共交通を必要と感じなくなったことにあると後藤は考えています。故に、そのような発想では従来の「乗って残そう運動」のように根本的な解決には結びつかない可能性が高いと考えます。

後藤は、公共交通に新たな価値を与え、魅力あるインフラであると再定義することが重要と提言。具体的には、環境に優しく、まちの賑わいや、人々とのふれあいを大切に、「人間らしく文化的なライフスタイル」を実現するために、公共交通は不可欠なインフラであることを、総合交通計画において打ち出すことを提言しました。

さらに、その魅力に気づいた県民が、公共交通中心のライフスタイルにスムーズにシフトできるよう、「コンパクトなまちづくり」と一体で公共交通の利便性を飛躍的に高めることができるよう、「道路中心」の公共事業のあり方を見直していくべきと提言しました。

**県議選定数見直しスタート**  
多様な民意を反映できる見直しを

**リベラル群馬 協議機関の設置を要望**

2年後に行われる県議選を控え、国勢調査に基づいた選挙区毎の定数の見直しの協議がスタートします。

周知期間も必要なことから、遅くとも選挙1年前には結論を得なければなりません。最大会派の自民党にとっては利害関係がぶつかることもあり見直しには消極的にならざるを得ない事情もあります。

しかし、地方自治法で「各選挙区において選挙すべき都道府県議会議員の数は、人口に比例して、条例で定めなければならぬ」との定めがある以上、議論をしないわけにはいきません。

リベラル群馬は、6月5日に織田沢議長に協議機関の設置を要望。6月15日の議会運営委員会において「検討委員会」の設置が決まりました。後藤も会派を代表し、委員として協議に加わります。

**多様な民意を反映させるために**

群馬県議会議員の定数は、後藤の初選挙であった平成19年の選挙に際し、56名↓50名に削減され、地方自治法の上限定数(60名)より大幅に削減した経緯があります。

従って、今回の見直しの焦点は「選挙区ごと」の定数となりますが、新聞記事にもあるとおり、人口比例とした場合、安中市・吾妻郡が「定数2↓1」となり、前橋・太田がそれぞれ1ずつ増えることとなります。

いわゆる「2増2減」の扱いをどうするか最大の焦点となりますが、リベラル群馬は、「1人区」が増えることは、「死票」が増えることに繋がるため、好ましいことではないと考えています。近隣の選挙区との「合区」という制度を活用して、「複数人区」を増やすことにより、多様な声が反映される制度に見直すべきという立場で議論を進めていきます。

**前橋、太田は1増案**

1票の格差拡大 都市部議員集中も

**専門家「合区も検討を」**

**県議選定数見直し**

地方自治に詳しい高崎経済大学地域政策学部の岩崎忠雄教授は「都道府県の議員は国会議員と異なり、地域の代表」という特徴が強く、各地域の意見を反映する必要がある。1票の格差は「はやむを得ない」としながらも、「格差が倍以上になれば、合区などを検討して是正に努めるべき」と強調する。岩崎准教授によると、「1人区」は選挙者以外に投じられた「死票」も多くなる傾向にあり、民意の反映という観点で懸念が残るといっている。「選挙区内での議員活動を活発化させるために複数の議員がいた方がいい。」

6月6日毎日新聞記事より抜粋

**教員多忙化解消に向け、協議会設置**  
～鍵は実態把握と認識共有～

後藤は今年度、文教警察常任委員会に所属。「人への投資」施策の基本となる教育部門と、「県民生活の安全」を支える警察部門を所管します。

近年、社会問題となっており、義務教育現場の疲弊状況が深刻さを増していることは、文科省調査でも明らかとなっております。県教委も県内学校の勤務時間状況を抽出調査し、その結果等をもとに、市町村教委と設置した「協議会」の中で対策の検討を開始することとなりました。

後藤の質疑の中で教育長も、「これまでは市町村教委でそれぞれ考えて下さい。という姿勢だったが、今後は認識を共有し、足並みを揃えて対策を講じていきたいと思います」と県から積極的に働きかけていきたいと思います」と県としてリーダーシップを発揮していくことに意欲を示していました。

そもそも小中学校の教員は、一般行政職と違い勤務時間管理すら行われていません。後藤は、まず議論のスタートとして、教員の適切な時間管理を行うこと。その上で、部活動の休養日など、県が主導的に市町村の「足並み」が揃う形での対策を進めるべきと提言しました。

**中学教員4人に1人**

**県教委 多忙化解消へ提案**

**過労死ライン**  
教員の多忙化解消に役立てようと、県教委は30日、県内の教員829人を対象にした勤務状況の調査結果を公表した。平日に4時間以上、時間外業務をしていると回答した割合は小学校で13・9%、中学校27・0%、高校17・0%に上り、これらの教員は換算すると月80時間超が目安の「過労死ライン」を超えることが明らかになった。調査を踏まえ本年度、県内各教委などでつくる協議会が多忙化解消に向けた具体的な提案をまとめる方針。

7月1日上毛新聞記事より抜粋



〈久留間地区〉

鳥井沢交差点の本郷方面からの渋滞解消の要望を受け、信号サイクルの見直しを行ったところ、大幅に改善が見られた。



〈八幡地区〉

前橋安中富岡線(町屋町)の歩道を改良し、安全な通行を確保。

**地域活動**  
**三三報告**

地域の声と共に、通学児童や高齢者の安全対策を進めました。